

## 平成28年度予算編成の基本方針及び各会計予算額

### 《市長の施政方針より》

#### 1 はじめに

私は、平成18年1月に市民の皆様の信任を受け、三木市長に就任しました。

平成18年当時の日本の国政は、平成の大合併を推進した小泉首相から平成18年9月に安倍首相に引き継がれた時代でした。

その後日本の首相は、6代に渡り政権が変わる中、バブル経済崩壊後のデフレ経済からの脱却に対してさまざまな政策を打ち出してこられました。

昨今、ようやくにして安倍首相が第2次安倍内閣を組閣。「アベノミクス」を推進し、デフレ経済のスパイラルから脱却の道筋が見えてきたところです。

加えて、平成の大合併から10年を経過し、疲弊した地方の活力を取り戻すため、「地方創生」を全国の地方自治体で取り組んでいくことが示されました。

三木市においても、3月には三木市創生計画として「人口ビジョン・総合戦略」を策定し、平成28年度から本格的に対策を実施しようとしているところです。

#### 2 この10年を振り返って

三木市も平成の大合併で吉川町と合併し、新生三木市が誕生しました。以来10年にわたり、三木市長として合併後の新しい三木市の舵取りを行ってまいりました。いわば新生三木市の歴史は、私の政治家としての歴史そのものといっても過言ではありません。本当に多くの方々にお世話になりましたことをこの場をお借りし、御礼を申し上げます。

しかしながら、三木市においては日本全体で人口が減少する少子高齢化やバブル崩壊後の1990年代後半からの東京一極集中化などの影響をもろに受け、平成9年から減少に転じていた人口減少が加速化。

金物産業やゴルフ場経営をはじめ、バブル経済崩壊による円高・デフレなどの打撃が市内経済を直撃。

さらには、高度経済成長期に神戸等の大都市のベッドタウン、いわゆるドーナツ化現象として人口が急増した都市の宿命ともいえる「激激な超高齢社会の到来」。

これらのトリレンマ（三重苦）が、三木の将来に大きな壁として立ちだかっています。

このような危機的な状況の中で、市の財政はひっ迫し、財政再建を図りながらも、3つの大きな障壁を乗り越え将来に向けての道筋をつけるべく、この10年間にわたりまちづくりに取り組んできました。

#### (1) 人口・若者対策

人口・若者対策では、若者が住みたくなるまちづくりを進めるため、若い世帯の住宅取得に対し固定資産税等の助成。教育・保育を充実するため、幼保一体化の推進、英語教育の充実、図書館の新設。子育て支援を充実するため、保育料50%軽減、中学校までの医療費無料化などを実現してまいりました。

しかしながら、若者が神戸や大阪に行かなくても楽しめる娯楽の場が少ないことなどから、若者が魅力を感じる「まちのにぎわい」が必要なこと。家賃が安い集合住宅が少ないため、若い世代が住みたくなる住環境が必要なこと、また、更なる「教育の充実」などにより、若い世代の転出を抑制し、転入を促進する必要があります。

#### (2) 地域経済の再生

また、地域経済を再生するため、中小企業振興条例を定め、中小企業対策を推進するとともに、ヤクルト、コストコなど企業誘致を実現しました。農業では、山田錦生産拡大対策、ハーブによる農業の6次産業化の推進。商業、観光の振興策を実施してきました。

しかしながら、若者が魅力を感じる多様な職種や職場が少ないことから、雇用の場の拡大や新たな「しごとづくり」が必要です。

#### (3) 超高齢社会への対応

さらに、超高齢化社会などに対応するため、北播磨総合医療センターを開設し、高度医療を充実。そこへの足を確保するため、直通バスを運行するとともに、バス交通の見直しと料金均一化を行う中で、途中乗降を可能にするなど、バス交通の利便性を向上しました。また、すべての公民館に地域まちづくり担当を配置し、薄れつつある地域コミュニティの再生を支援してまいりました。

しかしながら、お一人や夫婦のみの高齢者世帯の増加により、地域の支え合いによる支援が必要なことなど更なる「福祉の充実」が必要となっています。

#### (4) 三木創生のプランづくり

これらの新たに浮上した課題を解決するため、三木市創生計画を策定していくにあたり、「しごと」「まちのにぎわい」「教育・福祉」を重点的に政策推進するため、三木市創生「人口ビジョン・総合戦略」の

プランづくりを進めてきました。

去る2月15日に、兵庫県から発表された平成27年の国勢調査結果速報では、10月1日現在の本市の人口は77,310人となりました。

人口の減少率を見てみると、平成12年から平成17年の5年間は2.04%の減、次の平成17年から平成22年では、3.97%の減、そして直近の平成22年から平成27年においては4.57%の減となっており、市の人口が依然として減り続けていることがわかります。

しかしながら、最初の5年間では、減少率が1.93%増えているのに対し、次の5年間は0.6%の増にとどまり、減少の勢いが少なからず鈍化してきています。

このことから、徐々にではありますが、施策の効果が現れ始めてきたものとも受け取れます。

そこで平成28年度はこれまでの10年間で築いてきた健全財政を基盤とし、さらに健全化を進める中で、これまでの施策の成果を更に拡大させるとともに、新たな課題にチャレンジするため、総合戦略を着実に実行し、三木の将来に明るい展望を拓いてまいります。

### 3 次なるステージへのチャレンジ

さて、いよいよ、平成28年度は、三木創生実施元年と位置づけ、計画づくりから実行へ、3本の柱を立て、三木創生の次なるステージにチャレンジします。

#### (1) しごとを創る

人口減少の背景である若者の転出や未婚率の増加に歯止めをかけるため、最優先すべきは、市内で雇用を確保し、所得水準の底上げを図るとともに、安心して快適に暮らせる「まち・住まい」を創り、若者の定住を促進することです。

若者が増えることで、将来を担う子どもが増え、人口の維持につながるるとともに、まちが活気づき、ひいては雇用の安定につながります。こうした、プラスのスパイラルを創り出すため、1本目の柱は、若者に魅力のある多彩な「しごとを創る」ことです。

まず、三木金物や山田錦など優れた品質を誇る特産品の高付加価値化や新分野への進出、観光や商業の連携による交流人口の増加などにより既存産業の振興を図り、雇用の拡大につなげます。

また、新たな雇用の起爆剤として、高速道路網の要衝である立地を活かして、全国とアクセスする山陽自動車道の三木サービスエリア北側に「食べる」「遊ぶ」「買う」「くつろぐ」ことのできる大型集客施設

を誘致します。

山陽自動車道三木サービスエリアは、上下線合わせて年間1,600万台、人にして2,300万人が通過します。ここにスマートインターチェンジを設置し、近畿はもとより、中国、四国地方、さらには関西国際空港からの外国人観光客など年間250万人をこの施設に引き寄せます。

この施設には、若者に魅力のあるショップやカフェ、レストラン、シネマコンプレックス、さらにはコンサートやイベントの開催など、神戸や大阪に行かなくても若者が集い、楽しめる場を創ります。この大型商業施設の誘致やリニューアルするグリーンピア三木で新たに展開する事業の活用により、女性や若者が働きたいと思える魅力ある雇用の場を創出するとともに、市内の住環境を整備することにより定住を促進します。

併せて、市内にある観光、歴史、自然などの地域資源の魅力を最大限に発揮させ、大きな集客力が見込まれる大型集客施設やグリーンピア三木から市街地への人の流れを創り、まちの活性化を図り、既存産業の振興につなげる好循環を創ります。

## (2) まちのにぎわいを創る

次に、2本目の柱は、「まちのにぎわいを創る」ことです。

まず、子どもから高齢者まで多世代が共生する中で、すべての市民が健康で生きがいを持って暮せる「生涯活躍のまち」を創ります。

高齢者が健康でアクティブに地域で活躍し、必要に応じ医療・介護を受けることができるとともに、子育て世代を中心とした人たちの移住を促進することにより、多世代が交流し支えあいながら元気に暮らせるまちづくりを目指します。

三木市全体での「生涯活躍のまちづくり」を進める中で、先行的に、市内で最も高齢化が進み、空き家が増加している緑が丘を高齢者と若い世代が共に暮らす新たなライフスタイルを構築する「緑が丘モデル」としてまちの再生を進めます。

この「緑が丘モデル」を円滑に進めるため、平成29年度中には「地方創生特区」を取得し、住民に一番身近な市が、住民の立場で区画整理事業などが行えるようにし、戸建て住宅から集合住宅などへの住み替えなどにより、高齢者にとっても若い世代にとってもコミュニティ豊かで、暮らしやすいまちへと変貌させていかなければなりません。

そして、この緑が丘モデルを緑が丘以外の地区へも広げていく必要があります。

また、「生涯活躍のまちづくり」を進める上で大切な、多世代が交流

しながら共生することの喜びが感じられる拠点を創ります。

核家族化や少子高齢化に伴い、従来、家庭内や地域で行われていた高齢者と子どもの交流が減少してきています。

高齢者にとっては、地域社会を担う機会が減少することにより、次第に孤立化、生きがい感の喪失へつながります。

子どもたちにとっては、多世代との交流が減少することにより、多様な価値観やお互いの違いを知る、理解する機会が失われつつある状況です。

そのため、多世代との交流を通して、さまざまなことを学び、成長するために、世代を超えたふれあうきっかけを増やしていくことが必要です。

そこで、世代や分野を超えたさまざまな人が出会い、ふれあいを通じて、学び、健康づくりを行う中で生きがいを創造できる拠点として、また、子どもの健全な成長を助け、親子3世代が気軽にコミュニケーションを行える多世代交流の拠点づくりを進めてまいります。

子どもたちから、さまざまな世代と交流し、三木に関わり愛着を持ってずっと住み続けたい、働きたい、地域のために貢献したいと思えるまち。子育て世代にとっても、自分たちの子どもにずっと住んでもらいたいと思えるようなまちを目指します。

また、今ある歴史や文化を活用し魅力を高める、この魅力を広く情報発信することで、市内外の多くの人々が交流し、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

さらに、人口減少社会に対応し、生活水準を維持しつつコンパクトシティ化を図るため、人口規模に見合った公共施設の適正化や、エネルギーや環境に配慮したエコタウン化を推進します。

公共交通は、高齢者や障がい者をはじめ市民の皆様の日常生活を支える大切な移動手段です。これを守り抜き、市民生活の利便性を向上するため、バス交通の活性化や神戸電鉄粟生線の維持・存続に向け全力を注ぎます。

### (3) 教育・福祉を充実する

次に、3本目の柱は、人口減少・高齢社会を見据え、「教育・福祉を充実する」ことです。

まず、「子育てするなら三木」と言われるように0歳から15歳まで切れ目のない子育て支援を充実します。

少子化により就園人数が減少する中、公立園を減らし民間主導型の幼保一体化計画を着実に進めることで、生じた財源を他の子育て支援に充てていきます。

そして、働きながら子どもを産み育てる流れを確実にするとともに、どの子どもにとっても均質の保育・教育を確保、提供します。

また、3月中に策定する「三木市教育大綱（案）」に掲げました「ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成」を基本理念とし、豊かな心とグローバル時代にたくましく生きる力を持った子どもたちを育む教育を充実します。

さらに、妊娠期から中学卒業まで一貫した切れ目のない子育て支援を行う「三木版ネウボラ」を推進し、安心できる子育て環境を創出します。

高齢化社会が進む中、単身世帯や高齢者のみの世帯等が増加し、日常生活に不便や不安のある高齢者が増加する中、自立を支援し、住み慣れた地域で、健康で安心して豊かな生活が送れるよう、NPOやボランティア、地域住民など多様な主体が参加し、地域に根ざした介護予防を推進します。

#### 4 平成28年度の具体的施策

三木創生の実施元年にあたり、これまで述べました「しごとを創る」、「まちのにぎわいを創る」、「教育・福祉を充実する」の3本を柱として、国の「地方創生加速化交付金」を活用した平成27年度3月補正と、「地方創生の深化のための新型交付金」を活用した平成28年度当初予算を一体として連動させる中で、「くらしの豊かさを実感し、いつまでも住み続けたくなるまちづくり」に取り組みます。

##### (1) しごとを創る

まず第1は、「しごとを創る」ことです。

地場産業である金物産業をはじめ既存の産業を振興し、雇用の場を拡大するとともに、大型集客施設の誘致により新しいタイプの雇用の場を創出します。「しごと」を創り、若者の定住を促進するとともに、市内外の交流人口の増加を図り、元気で活力あるまちづくりを進めます。

##### ① 既存産業の振興

まず、金物産業については、三木金物の高い技術力、高品質の強みを生かし、ブランド化や高付加価値化により競争力を強化し、世界市場での販路拡大を図るため、三木金物商工協同組合連合会が実施する、三木金物をブランディングするトータルコーディネーターの設置や、三木金物の海外市場でのニーズ調査や販路開拓のためヨーロッパでの国際見本市出展を支援します。

海外販路の開拓を業界、市、トータルコーディネーターが三位一体となって展開することにより、金物産業の活性化を図り、雇用の拡大

につなげます。

また、女性の「しごとづくり」を実現するため、創業経費の助成制度を創設し、女性の活躍を応援します。新しい感性や豊かな経験を活かした女性の起業で、地域の新たな需要を創出します。

一方、減少する地域の小売商店を守ることで、高齢者等の生活を守り利便性を確保するため地域商店活性化補助制度を創設します。

併せて、明盛商店街、緑が丘サンロード商店街の実施するマルシェに加え、新たに、地域の住民団体が商店街で実施するまちづくりイベントを支援することにより商店街を活性化し、まちのにぎわいにつなげます。

さらに、三木市中小企業融資に係る信用保証料・利子補給、日本政策金融公庫の起業家支援融資に係る利子補給などによる事業者の円滑な資金調達や借入負担の軽減、設備投資助成などにより経営力を強化するとともに、中小企業サポートセンターによる経営支援などを継続し市内中小企業の活性化を図ります。

農業では、生産量と品質で日本一を誇る酒米「山田錦」の更なる生産拡大を支援するとともに、イノシシやシカなどの有害鳥獣から被害を防止するため金網柵の設置補助や捕獲体制を強化するため狩猟免許取得に対する助成等により、安定的に発展する農業経営を支援します。

## ② 高速道路を活用した大型集客施設の誘致

次に、先に述べました、新たな雇用を生み出す大型集客施設の誘致を実現するため、平成 28 年度は、進出事業者を選定し、市と事業者が連携・協力しながら、基本構想を作成します。

また、市においては、計画用地の測量を行うとともに、都市計画マスタープランの変更や造成・周辺道路の概略設計に着手します。

開発の鍵となる三木サービスエリアのスマートインターチェンジについては、国・県・西日本高速道路株式会社など関係機関と協議会を設置し検討・協議を開始します。

また、大型集客施設から市街地へ交流人口を誘引し、さらなるまちの活性化につなげるため、加佐草加野線、岩宮大村線、高木平田線など事業計画地から市街地への幹線道路の整備を進めます。

この大型集客施設や再整備が進むグリーンピア三木を核として、広域的な集客力が飛躍的に強化されます。このイノベーションともいえる転換を活かし、市内に人が集まる流れを創るため、先行的に市内の観光資源の魅力をより磨くとともに、観光コンシェルジュの情報発信により、現在整備中の歴史資料館と市内各所の観光資源を相互に連携しネットワーク化させることで、まち全体の経済の好循環につなげます。

## (2) まちのにぎわいを創る

第2に、まちのにぎわいを創ります。

### ① 生涯活躍のまちづくり

まず、先に述べました三木市の「生涯活躍のまち」づくりは、政府が今国会に提案しております「改正地域再生法」で新設予定の「生涯活躍のまち形成事業」を活用し、市全体の計画を推進する運営組織をまずは、案として緑が丘公民館内に設立した上で、緑が丘地区をモデルとして進めてまいります。

運営組織は、高齢者や子育て世代の暮らしをサポートするため、子どもや高齢者の見守り、生活支援や健康増進などのサービス事業を推進するとともに、高齢者が多世代と交流し共生するためのコミュニティづくりを担います。あわせて、住民の交流や身近なサービスを提供する拠点としてサテライトを整備し、運営を行います。

市としては、この運営組織は、「生涯活躍のまち」づくりの核となることから、運営組織の設立・運営を支援します。

一方、緑が丘の住民の皆様は、平成27年度に策定する予定である「土地利用計画(案)」をベースとして、区画整理事業等に向けた勉強会を開催し、住民主体によるまちの再生への機運を醸成。

「土地利用計画(案)」を十分ご理解いただいた上で、集合住宅エリアや戸建て住宅エリアのゾーニングを住民の皆様のご意見も充分にふまえていくなかで確定し、地域内での住み替えに向け計画を進めてまいります。

また、40歳未満の若い世帯の転入を促進するため、住宅のリフォーム助成制度を創設します。

まちの再生に主体的に取り組まれている緑が丘・青山地域のまちづくりビジョン委員会は、「生涯活躍のまち」づくりを進めていく上で非常に大きな役割が期待されることから、引き続きその活動を支援してまいります。

さらに、まち全体を多世代共生のまちとするため、子どもから高齢者までさまざまな人が出会い、ふれあいを通じて、コミュニケーションが広がるよう、多世代交流拠点を創ります。大型遊具を設置し、多くの子どもたちが生き生きと野外で遊ぶ中で、見知らぬ子ども同士の交流から大人の交流に広がる。健康遊具を備え、自然を活用した遊びの空間では子どもから高齢者まで、ともに遊び健康づくりができる。このように野外での遊びを通して、高齢者の生きがいづくりと子育てにつながる活動拠点をめざします。なお、整備する場所については、今後市民の皆様のご意見を十分伺うなかで決定します。

### ② にぎわいづくり



次に、まちの「にぎわいづくり」を進めます。

まず、三木の西の玄関づくりとして進めている「別所ゆめ街道」の遊歩道と正法寺山展望台を整備するとともに、集客の核として、人々の憩いの場としてハーブを活用した飲食物などを提供するカフェテラスの整備に着手します。

別所ゆめ街道は、カフェテラス、農産物工房を中心に花、野菜、ハーブ、田園風景といった自然豊かな安らぎのあるエリアとなり、市内外からの多くのお客様が訪れにぎわいをつくります。このお客様を市内全域の観光施設等へも誘導します。

なお、カフェテラス、遊歩道、休憩所等の管理運営については、民間のノウハウを活用し、サービス向上とコスト縮減を図るため、農産物工房と一体的に株式会社みきヴェルデを指定管理者とします。

また、現在整備中の歴史資料館は、5月5日にオープンします。

この資料館は、「歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設であり、三木の原始古代から現代までの歴史資料を展示・紹介するとともに、様々な企画展やイベントを催し、三木の歴史や文化の魅力を発信します。史跡や登録文化財、観光や商業と連携した「まちおこしの拠点」として、訪れた人々に市内を回遊していただき、リピーターを増やすことでにぎわいのまちづくりにつなげます。

さらに、生涯スポーツの拠点として、三木山総合公園に総合体育館の建設を進めます。

スポーツをすることはもちろん、スポーツをはじめ様々なイベントへの参加、スポーツの観戦、スポーツの指導など、市民のライフスタイルに応じた様々な形や種類のスポーツと親しんでいただく拠点として、三木山総合公園の他のスポーツ施設と一体となってスポーツを振興することで、多くの市民の交流とにぎわいを創出します。

### ③ スマートでコンパクトなまちづくり

次に、人口減少社会の中で、「スマートでコンパクトなまちづくり」を推進し、くらしの基盤となる公共交通、ごみ処理、公共サービスなどのサービス水準を維持していきます。

まず、市民生活に必要な路線バスを運行するバス事業者に対し補助金を交付することにより、バス路線の確保・維持とバス交通の利便性の向上を図り、市民の皆様が便利で安全なくらしができるまちづくりを進めます。

なお、平成27年10月から、バス交通の見直しに伴い、市内間移動に一律運賃制を導入したことにより、北播磨総合医療センター行きの旧直通バスの途中乗降が可能となるとともに、遠距離通学の高校生をはじめ高齢者など、車を運転されない市民の方々の負担軽減となっ

たことから、バス利用者数は見直し前に比べ1か月平均約200人増え、路線バスの利用促進につながっております。

一方、バス交通に係る市の負担は、重複路線の整理統合による効率的な路線へ再編した効果で、平成27年度当初予算と比べ1,800万円減少する見込みとなりました。

また、神戸電鉄粟生線支援のため、神戸電鉄粟生線活性化協議会による従来の取組に加え、平成28年度は、現協議会を法定協議会へ移行させるとともに、沿線地域の将来の公共交通のあり方を検討し、「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」の策定に係る調査を実施し、粟生線の活性化に取り組みます。

一方、市民の皆様の神戸電鉄利用にかかる支援としては、学校、自治会などの行事に係る利用、新規就労者の通勤定期、北播磨総合医療センターへの通院への運賃助成など現在実施している支援に加え、平成28年度は、新たに、高齢者や障がい者の方々の外出を支援するとともに、利用促進を図るため、神戸電鉄全線を1日350円の負担で8日分ご利用いただける「神戸電鉄福祉カード」を交付します。

市民の皆様の生活に密接にかかわる、ごみ等一般廃棄物の処理については、今後の社会・経済情勢を踏まえ、中長期的な観点から、今ある一般廃棄物処理基本計画を見直す中で、民間活用により先進的なごみ処理に取り組み、限りある資源を循環・再生させる環境にやさしい循環型社会を目指した新たなごみ処理等の基本計画を策定します。

市の公共施設や道路、橋梁、水道などインフラ設備なども市民の皆様の生活に深く関係する、いわば財産です。

この公共施設等は、昭和40年から50年代にかけ集中して建設され、今後一斉に更新の時期を迎えることになり、更新や維持管理に大きな財政負担、言い換えれば市民の皆様の負担が必要となってきます。

そこで、計画的な維持管理を行うことで更新費用の平準化を図るため、また、人口減少に見合った施設の適正規模、適正配置を図るため、あるいは、民間活力を導入したサービス水準の向上を図るなど、効率的、効果的な運用を行うために公共施設等総合管理計画を策定します。

### (3) 教育・福祉を充実する

第3に、「教育・福祉を充実」します。

豊かな心を持ち自立した人を育むとともに、安心して子育てができるよう、切れ目のないサービスを提供する教育・福祉を充実するとともに、生涯を通じそれぞれのライフステージに応じた支援を提供します。

#### ① 教育の充実

まず、0歳から15歳まで切れ目のない「教育の充実」を図ります。

平成28年度から、市内の12園が、幼保連携型認定こども園に移行し、幼保一体化を本格的に実施します。

0歳から5歳までのすべての子どもたちが、質の高い教育・保育を等しく受けることができるよう、保育料の50%軽減を継続するとともに、三木市独自の共通カリキュラムに基づいた教育・保育の質の向上を図る一方、平成28年度は、新たに保育教諭の人材確保事業や人材発掘事業の実施、保育教諭就学貸与制度の創設により保育教諭の確保に努め、子育て世帯の教育・保育ニーズにお応えします。

また、重度の障がいのある児童の教育・保育を保障するため、児童を受け入れる認定こども園を支援することにより、障がいのある児童の福祉の増進などを図ります。

また、グローバル化が加速的に進展する中で、三木の子どもたちが豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を高めるため、平成27年度から推進している「話せる英語教育」を継続する中で、ALT（外国語指導助手）や市民ボランティアと教員が連携をさらに深め、「聞く」「話す」英語教育を充実し、中学校での英語教育につなげていきます。

文部科学省から教育課程特例校の指定を受けたことにより、平成28年度から小学校全学年で英語活動の時間を増加するとともに小学校のALTを増員し、より充実した英語教育を実施します。

市内の小学生在がネイティブスピーカー（英語を母国語とする外国人）とともに英語の歌やゲームなどで楽しみながら英語を学ぶ「夏休みイングリッシュキャンプ」は、人気も高く、平成28年度は、定員と日数を拡大して実施します。

さらに、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向け、特別支援教育体制を充実します。年々増加傾向にある特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに柔軟に対応し、子どもの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、特別支援教育指導補助員を現在の34名から47名に13名増員します。

## ② 福祉の充実

次に、「福祉の充実」を図ります。

まず、妊娠から出産、育児まで一貫した切れ目のない子育て支援制度「三木版ネウボラ」を実施することにより、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みや不安を相談・支援し解消していきます。

そのため、保健を中心とした相談窓口として総合保健福祉センターに平成27年度に設置した「子育て世代包括支援センター」に加え、平成28年度から教育センターに子育て支援コーディネーターを配置し、子育て全般の総合窓口を設置。この2カ所が相互に連携し子育て

世代をサポートします。

この他、不妊に悩んでおられる方への特定不妊治療助成やお母さんと赤ちゃんの健康と、安全な出産のため妊婦健診費の助成を拡大するとともに、保育料の50%軽減や中学3年生までの医療費完全無料化を継続し、産前・産後・就学前から中学校卒業までの切れ目のない支援を行います。

さて、介護保険法の改正により、平成29年4月までに介護予防給付の訪問介護・通所介護や介護予防事業を市による新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行しなければなりません。

三木市では、総合事業として、まず、本年3月1日から、現行の訪問介護相当の訪問型サービスを実施します。

総合事業では、要支援者や要支援者となるおそれのある方には、地域の事情に応じて住民等多様な主体が参画し、介護予防・生活支援サービスを充実することで、地域の支え合いを推進する「互助」の活用が求められています。

そこで、平成28年度は、生活支援サービスを充実するため、援助を希望する高齢者と援助活動をしたい地域の協力者を「高齢者ファミリーサポートセンター」が橋渡しし、日常生活を援助する「高齢者自立生活応援ネットワーク」を構築します。

「高齢者ファミリーサポートセンター」の運営は、社会福祉法人等に委託し、本年10月をめどにオープンを目指します。

また、24時間健康医療相談ダイヤルを設置します。三木市民の健康や医療への不安や悩みを24時間365日いつでも医療の専門スタッフが電話で相談をお受けし、市民の皆様の健康不安の解消や適切な情報提供を行います。

#### (4) その他の重点事業

まちづくりに欠かすことのできない3本の柱を実行するにあたり、まちづくりのベースとなる次の重点事業を実施し、安全・安心なくらしや地域医療を守りぬいていきます。

##### ① 安全・安心なくらしを創る

まず、市民の皆様の「安全・安心なくらし」を創ります。

下水道の整備に伴い、し尿収集事業者の業務量が著しく減少し、業務の縮小あるいは廃業を余儀なくされています。

これを放置し、業者が撤退すれば、下水道に接続されていない市民の方々の生活に支障が出ることから、これを防ぎ、し尿収集事業者の事業継続を維持するため、ごみ収集の業務委託と金銭で必要な補償を行います。

また、集会所整備の補助対象について、地震災害時の緊急避難場所の安全を確保するため、現行の新築・改築に加え、新たに1次避難所に指定された集会所の耐震診断・耐震改修工事を対象とし、地域の防災力を向上します。

## ② 地域医療を守る

次に、「地域医療を守る」ため、北播磨総合医療センターが、将来にわたって安定した経営ができるよう支援します。

北播磨総合医療センターが開院して約2年半。初期流動もあり、このまま経営改善に取り組まなければ、平成32年度までに約23億円の資金不足が発生する見込みとなっております。

折しも、医療介護総合確保推進法により新公立病院改革プランの策定が義務づけられており、今後、同センターとして資金不足が生じないことを目標に病院としての経営改善に取り組むとともに、三木・小野両市が一丸となって経営をサポートしてまいります。

以上、申しあげました3つの柱を核とし、その他の重点施策を併せてまちづくりを進めるため、平成28年度の一般会計、特別会計及び企業会計の歳出予算につきましては、総額586億8,146万円で平成27年度と比較して、2.7%、金額にして15億1,917万円の増額となり、積極型予算となった次第です。

一般会計につきましては、310億2,000万円で歳入の主なものについて申し上げますと、

市税	109億6,000万円
地方交付税	55億9,300万円
国庫支出金	40億181万円
市債	31億7,210万円

などとなっております。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計	120億3,600万円
介護保険特別会計	65億2,500万円
農業共済事業特別会計	7,700万円
後期高齢者医療事業特別会計	11億3,800万円
学校給食事業特別会計	2億9,900万円
合計	200億7,500万円

企業会計では、

水道事業会計	24億5,604万円
下水道事業会計	51億3,041万円
合計	75億8,645万円

となっております。

一方、平成27年度3月補正予算としては、  
一般会計につきましては 11億1,480万4千円を増額  
特別会計及び企業会計につきましては、

国民健康保険特別会計 6億3,816万5千円を増額

介護保険特別会計 1億7,602万6千円を減額

後期高齢者医療事業特別会計 2,853万8千円を増額

水道事業会計 115万8千円を増額

下水道事業会計 90万円を増額

しようとするものです。